

茨市推第 1555 号
令和3年 11 月 29 日

各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和3年11月25日（木）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年12月1日（水）から12月31日（金）まで、府民に対して、引き続き、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」及び「会食を行う際は、4ルール※1に留意すること」、「特に、クリスマスや忘年会など、多人数が集まる場合は、4ルールを徹底すること」が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和3年11月26日（金）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和3年12月1日（水）から12月31日（金）まで延長するとともに、引き続き、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会を制限することを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、地域自治組織が主催でイベント※2（クリスマス等）を実施する際は、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」（別添参照）を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より1年間の保管をお願いいたします。

地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。

※1 4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底

※2 イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事